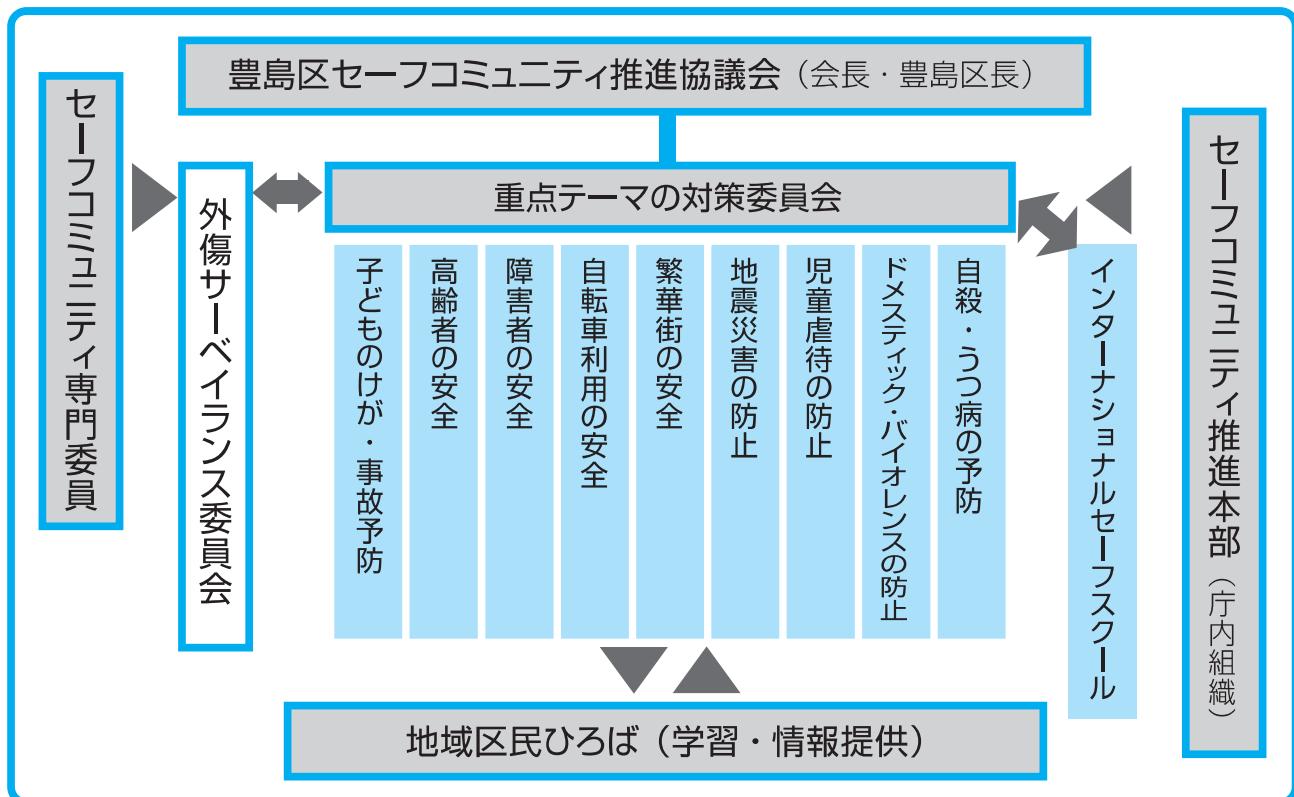


第3章

7つの指標に基づく
取り組み

指標 1 協働と連携による安全向上を目指した分野横断的組織

(1) セーフコミュニティ活動の推進体制



(2) セーフコミュニティ推進協議会

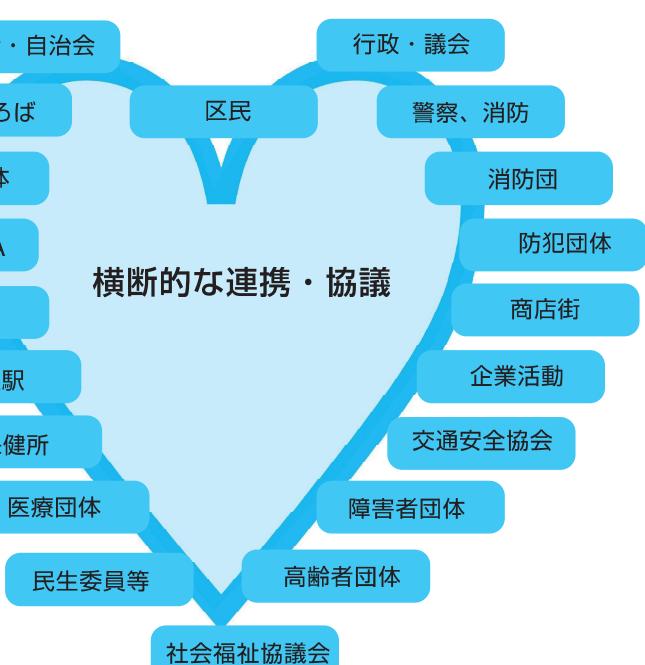
豊島区のセーフコミュニティ活動の推進主体として、豊島区セーフコミュニティ推進協議会を設置しています。

推進協議会は、セーフコミュニティ活動の方針等を決定する意思決定機関であるとともに、参画団体相互の調整などの役割も果たしています。

委員は、安全・安心に関する活動を実施している団体や教育、治安、消防などの関係機関等、幅広い分野からの代表者であり、セーフコミュニティの取り組みを分野横断的に推進する体制を構築しています。

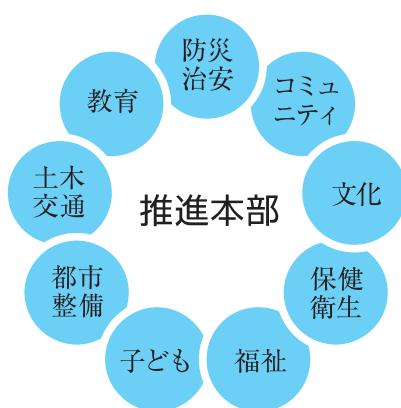
会議は年2回、定期的に開催しています。

セーフコミュニティの資源を活かし、一体的に高齢社会対策を推進するため、2019年より「総合高齢社会対策推進協議会」と合同開催しています。



(3) セーフコミュニティ推進本部（庁内組織）

区長のリーダーシップのもと、区の組織内における分野を越えた連携を確保するとともに、セーフコミュニティ推進協議会と各対策委員会の効果的なセーフコミュニティ活動を支援するため、セーフコミュニティ推進本部を設置しています。組織は、区長、副区長、教育長と各行政分野を担う部長から構成しています。



(4) 対策委員会

豊島区セーフコミュニティ推進協議会の下に、統計データの分析等により抽出した重点テーマに対応した、9の対策委員会を設置しています。

対策委員会は、各分野における外傷リスクへの対策を検討し、実施し、さらにその効果を検証します。

対策委員会のメンバーは、重点テーマに関連する行政機関のほか、地域で活動を展開している団体等が参加する部門横断的な構成となっています。

対策委員会の会議は、必要に応じて随時開催していますが、基本的には年2回以上開催することとしています。

なお、認証当初に設置した「学校の安全対策委員会」はインターナショナル・セーフ・スクール認証取得校の地域対策委員会がその役割を担うこととしました。2012年11月、朋有小学校が区内初、全国で3番目の国際認証を取得したのを皮切りに、小学校8校、中学校2校が認証（再認証）を取得しています。

対策委員会名	構成	
子どものけが・事故予防	住民組織 (5人)	青少年育成委員会、民生委員・児童委員協議会、体育協会、ボイスカウト東京連盟豊島地区協議会、地区区民ひろば地域協議会
	事業者等 (4人)	医師会、私立保育園長会、区内子育て支援組織(NPO法人)
	行政機関 (10人)	消防署、豊島区
高齢者の安全	住民組織 (6人)	町会連合会、区民ひろば運営協議会、民生委員・児童委員協議会、高齢者クラブ連合会、高齢者支援団体
	事業者等 (4人)	鍼灸師会、柔道整復師会、社会福祉協議会、医師会
	行政機関 (8人)	高齢者総合相談センター、消防署、豊島区
障害者の安全	住民組織 (6人)	身体障害者福祉協会、聴覚障害者協会、手をつなぐ親の会、町会、民生委員・児童委員協議会
	事業者等 (3人)	障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会
	行政機関 (11人)	消防署、豊島区
自転車利用の安全	住民組織 (8人)	交通安全協会、交通少年団、高齢者クラブ連合会、小学校PTA連合会
	行政機関 (14人)	警察署、建設事務所、小学校校長会、豊島区

繁華街の安全	住民組織 (19人)	環境浄化委員会、観光協会、防犯協会等、町会連合会、青少年育成委員会連合会、防火防災協会、商店街連合会、公募委員
	行政機関 (12人)	警察署、消防署、豊島区
学校の安全対策委員会 ⇒ インターナショナル・セーフスクール認証校の地域対策委員会		
地震災害の防止	住民組織 (9人)	町会連合会、民生委員・児童委員協議会、まちづくり協議会、池袋駅周辺混乱防止対策協議会、消防団
	事業者等 (5人)	建築士事務所協会、宅地建物取引業協会、不動産協会、マンション管理士会、社会福祉協議会
	行政機関 (14人)	消防署、豊島区
児童虐待の防止	住民組織 (3人)	民生委員・児童委員協議会、小学校・中学校PTA連合会
	事業者等 (4人)	医師会、私立幼稚園長会、母子生活支援施設、社会福祉協議会
	行政機関 (12人)	児童相談センター、警察署、子どもの権利擁護委員、豊島区
ドメスティック・バイオレンスの防止	住民組織 (1人)	民生委員児童委員協議会
	事業者等 (6人)	医師会、弁護士、支援組織、社会福祉協議会
	行政機関 (8人)	警察署、豊島区
自殺・うつ病の予防	住民組織 (1人)	民生委員・児童委員協議会
	事業者等 (6人)	医師会、薬剤師会、生活支援施設、社会福祉協議会、大学、鉄道会社
	行政機関 (9人)	精神保健福祉センター、労働基準監督署、警察署、豊島区

(5) セーフコミュニティ専門委員

セーフコミュニティ活動を効果的に進めていくために、専門的な立場から助言、指導を得られるよう学識経験者に協力をお願いしています。

市川 政雄 氏	筑波大学医学医療系保健医療学域教授
水村 容子 氏	東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授
富尾 淳 氏	国立保健医療科学院健康危機管理研究部部長
白石 陽子 氏	日本セーフコミュニティ推進機構代表理事

(6) 外傷サーベイランス委員会

外傷サーベイランスの仕組みを構築するとともに、外傷データの分析や検証等を行うことを目的として、専門家が参画する「外傷サーベイランス委員会」を設置しています。

① 委員会の構成（委員数9人） 委員長：市川政雄教授

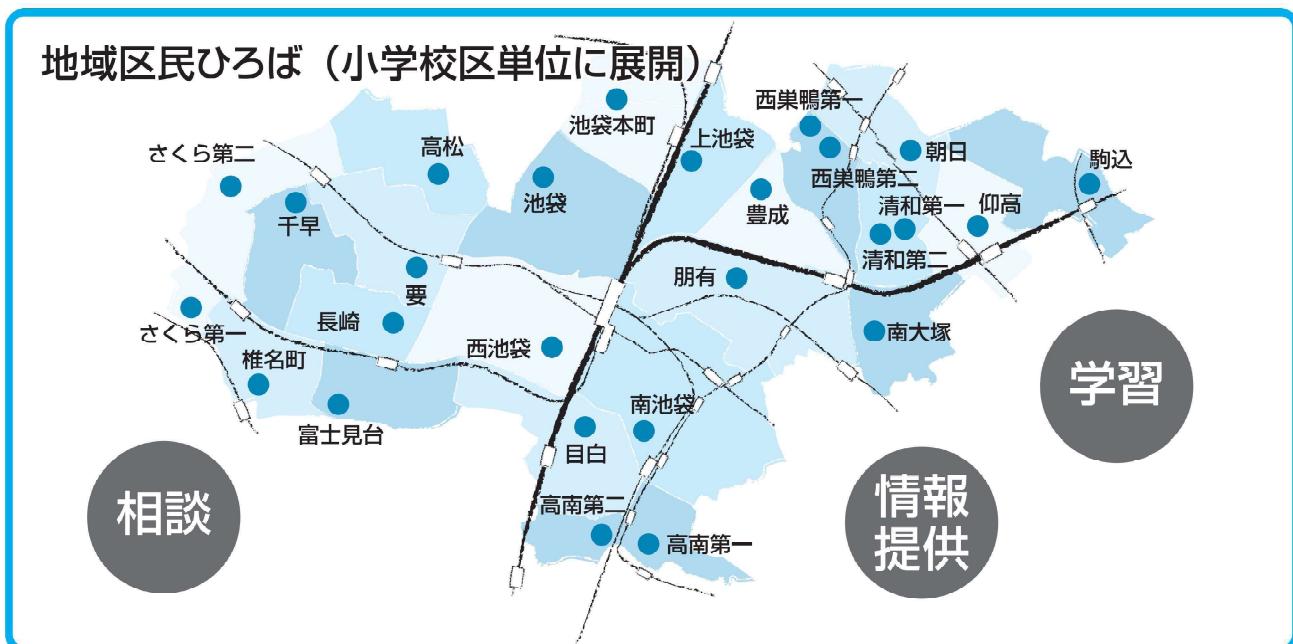
セーフコミュニティ専門委員（学識経験者）
豊島消防署、池袋警察署
池袋保健所、豊島区

② 委員会の機能

1	データの収集・分析	調査・記録方法の改善、けが・事故の全体像の把握など
2	地域診断	ハイリスク層や重点テーマの抽出など
3	継続可能なサーベイランスシステムの構築	構成データの選定、サーベイランス計画の立案など
4	評価システムの検討	全体的な評価方法、個別テーマの評価方法など
5	対策委員会の活動支援	外傷データの提供、評価指標の設定方法など

(7) 地域区民ひろば

「地域区民ひろば」は、豊島区独自の施設です。地域活動の拠点、セーフコミュニティ活動の拠点として、どなたでも利用できる施設であり、小学校区ごとに22地区に26施設あります。



① 地域区民ひろばの概要

乳幼児から高齢者まで利用できる交流施設で、年間利用者は延べ約 76.7 万人、年間事業数は約 18,000 件になります。

また、震災時には、補助救援センターとしての役割も備えています。

② 住民主体の運営

事業の企画・実施等は、地域住民が主体となる「運営協議会」が関わっています。

運営協議会は、町会、民生・児童委員、青少年育成委員、PTA、利用者などを中心に、部門横断的に構成されています。その委員数は、各区民ひろば 30~40人です。

地域がより高い自主性を持って地域区民ひろばを運営するために、運営協議会の NPO 法人化を進めており、現在、22地区的うち11地区的区民ひろばが地域住民主体の NPO 法人により運営されています。



③セーフコミュニティ活動における地域区民ひろばの役割

豊島区では、セーフコミュニティ活動の拠点として、「地域区民ひろば」を活用しています。

対策委員会で行っている活動を、幅広い年齢層の区民へ伝えるために、「地域区民ひろば」で情報の提供を行います。また、セーフコミュニティ活動の学習の場としての機能や、区民の身近な相談の場として機能の拡充を進めています。

④インターナショナル・セーフスクールとの連携

小学校のセーフスクールの活動は、人口1万人から2万人のエリアでの活動です。子どもの安全や学校の安全には、保護者や教職員をはじめ、多くの住民が関心を寄せています。セーフスクール活動とセーフコミュニティ活動を連携することで、効果的に活動をすすめています。

⑤学習機会の提供

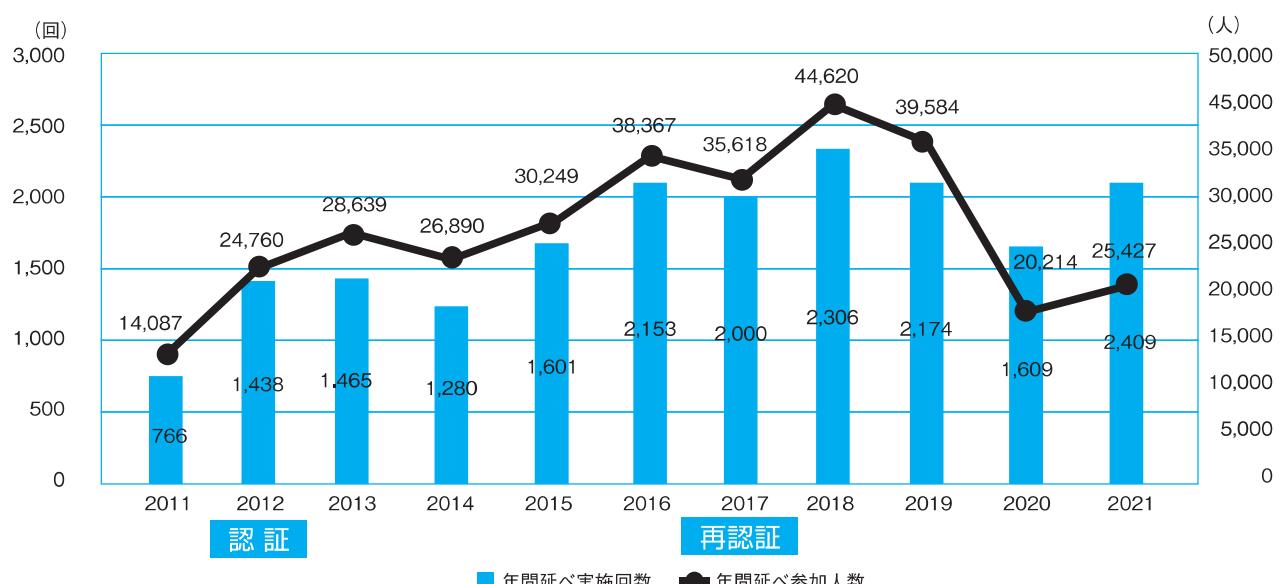
「地域区民ひろば」では、重点課題ごとに様々な学習プログラムを行っています。これらのプログラムは、区の施策として実施しているもの、運営協議会が自主的に実施しているものなど様々な主体が実施しています。

事業	実施主体
介護予防教室	行政機関
認知症予防講座	行政機関
障害者サポート講座	行政機関
安全行動イメージトレーニング	行政機関
安全・安心パトロール	運営協議会
ゲートキーパー講座	行政機関
AED・救命救急講習会	運営協議会
防災講座・防災展	運営協議会



区民ひろばの学習プログラムは、年間実施回数、参加人数とも認証取得前から約3倍に増え、安全・安心への取り組みの強化につながっています。2020年は新型コロナウイルス感染予防のため事業を休止したことから、大幅な減少となっています。

図3-1 セーフコミュニティに関する学習プログラム（施設調べ）



⑥安全・安心に関する情報の提供

安全・安心情報掲示板を活用し、地域における交通安全情報や地域防犯パトロールの情報などを発信しています。

⑦相談機能

コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)による相談対応をはじめ、高齢者総合相談センターなど子ども家庭支援センターにおける出張相談など、区民の身近な相談活動の場として相談機能の充実を図っています。

